厚木市下水道事業経営ビジョンについて

資料１

# １　目的・経緯

本市では平成23年度から10年間の事業計画である厚木市下水道中期ビジョンを策定し、事業を執行しているが、現在進めている市街地周辺の浸水被害軽減対策、2021年度から予定している市街化調整区域への下水道整備等の大規模事業を控え、中長期の経営見通しが必要となっている。

また、平成26年に総務省から中長期的な経営の基本計画（経営戦略）を策定することが要請された。

こうしたことから、経営戦略の要件を具備した経営ビジョンを策定する。

# ２　要件

1. 企業（事業）及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたもの
2. 計画期間が10年以上
3. 計画期間内の収支均衡以上（黒字化）
4. 効率化・経営健全化のための取組方針が示されている
5. 見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方が記載されている
6. 住民・議会への公開（全協等での議会報告及びホームページなど）

# ３　策定時期等

1. 2017～2022年度にかけて浸水被害軽減対策の大規模事業が行われており、2021年度からは市街化調整区域の下水道整備が始まるため、経営見通しが必要
2. 「経営戦略」については、2020年度末までの策定が総務省から要請されている
3. 下水道事業の経営戦略策定は今回が初

# ４　経営ビジョンの記載項目

1. 現状の事業概要
2. 経営の基本方針
3. 投資・財政計画の推計結果
4. 推計に盛込んだ事業、推計条件
5. 今回の経営ビジョンの性質と次期経営戦略の策定時期

# ５　経営ビジョンの要点

1. 現段階で官庁会計での財政見通しを示し、企業会計移行後に改めて本格的な経営戦略を策定する
2. 現段階の投資・財政計画では計画期間内の黒字は達成可能
3. 急激に公債費の削減が進むため、汚水分に関する基準外の繰入金は解消する見込み
4. 雨水を中心とした基準内の繰入金（企業会計移行後は雨水負担金等）は増加傾向
5. 安定経営可能な範囲で調整区域の下水道整備を計画

# ６　経営の基本方針

1. 持続可能な経営のための投資の平準化を図る（建設事業、維持管理事業）
2. 経営の安定を図るため、内部留保の確保に努める

※支出では流域下水道の負担金が大きな部分（建設事業費、公債費を除いた支出のうち60％）を占め、収入では大規模事業所を中心とする多量排水者の割合が高い（20％）など、外的要因の変化要素が大きい特性のため

# ７　今後の予定

1. 庁内合意.
2. 下水道運営審議会
3. 議会への報告
4. ホームページ等で市民へ公開

# ８　今回の経営ビジョンの性質と次期経営戦略の策定

1. 今回の経営ビジョンでは、現在は地方公営企業法非適用のため官庁会計方式での財政推計を行い、当面の経営見通しを作成しました。2020年４月から地方公営企業法の財務規定を適用しますが、今回の経営見通しは2020年度以降についても官庁会計方式のものとなっています。
2. しかし、企業会計移行後には、官庁会計方式での経営見通しでは経営状況の評価ができないことから、2020年度の公営企業会計方式での決算を反映可能な2021年度以降に投資・財政推計を改めて行い、新たな経営戦略を策定します。